

# 有価証券報告書

第 78 期

（ 自 平成 14 年 4 月 1 日  
至 平成 15 年 3 月 31 日 ）

株式会社 奈良 銀行

5 0 3 0 7 0

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年 4月 1日  
(第78期) 至 平成15年 3月31日

近畿財務局長 殿

平成15年6月30日提出

会 社 名 株式会社 奈良 銀行

英 訳 名 THE NARA BANK,LTD.

代表者の  
役職氏名 取締役頭取 野 村 正 雄

本店の所在の場所 奈良市下三条町8番地 電話番号 0742(26)3800

連 絡 者 専務執行役員 白 川 久 一  
総合企画部長

もよりの連絡場所 奈良市下三条町8番地 電話番号 0742(26)3800

連 絡 者 専務執行役員 白 川 久 一  
総合企画部長

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

株式会社 奈良銀行大阪支店

大阪市浪速区幸町2丁目2番20号

(本書面の枚数 表紙共26枚)

## 目 次

第一部 企業情報	1 頁
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	15
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第 3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第 4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(4) 所有者別状況	18
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	19
(7) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
(1) [ 定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況 ]	19
前決議期間における自己株式の取得等の状況	19
当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	19
(2) [ 資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況 ]	19
前決議期間における自己株式の買受け等の状況	19
当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員状況	20
第 5 経理の状況	21
1. 連結財務諸表等	22
(1) 連結財務諸表	22
(2) その他	22
・監査報告書	23
2. 財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
貸借対照表	27
損益計算書	29
利益処分計算書及び損失処理計算書	30
キャッシュ・フロー計算書	31
附属明細表	45
(2) 主な資産及び負債の内容	46
(3) その他	46
第 6 提出会社の株式事務の概要	47
第 7 提出会社の参考情報	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	48

# 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

#### (1) 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	5,396百万円	5,224	4,860	4,746	4,368
経常利益 (は経常損失)	248百万円	70	2,149	844	1,437
当期純利益 (は当期純損失)	135百万円	28	1,256	493	2,715
資本金	2,101百万円	2,862	3,862	3,862	3,862
発行済株式総数	1,610千株	2,118	3,007	3,007	3,007
純資産額	6,454百万円	7,907	8,554	8,044	5,427
総資産額	176,050百万円	179,041	187,244	184,693	184,395
預金残高	156,078百万円	160,772	168,656	167,681	171,284
貸出金残高	118,471百万円	119,934	125,798	124,236	129,613
有価証券残高	37,145百万円	38,451	40,602	35,311	36,773
1株当たり純資産額	4,009円02銭	3,732円08銭	2,844円16銭	2,674円61銭	1,804円61銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	50円 (25円)	旧株50円新株14円35銭 (旧株25円新株-)	旧株40円新株22銭 (旧株20円新株-)	20 (20)	( )
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	84円05銭	16円17銭	591円81銭	164円05銭	902円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				
単体自己資本比率(国内基準)	6.53%	8.28	8.43	8.30	5.50
自己資本利益率		0.39%	15.26	6.73	40.30
株価収益率					
配当性向	59.48%	309.36			
営業活動によるキャッシュ・フロー		637百万円	563	1,464	2,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,309百万円	1,814	5,579	1,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,429百万円	1,895	102	
現金及び現金同等物の 期末残高	3,368百万円	2,850	3,495	10,436	6,104
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	361人	337 〔23〕	325 〔32〕	311 〔37〕	293 〔115〕

(注) 1. 当行は連結財務諸表を作成していませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2. 第74期の財務諸表における税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、この省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。

3. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 第77期（平成14年3月）以前の「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」は期中平均株式数により算出しております。
5. 第78期（平成15年3月）から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（または当期純損失）」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。  
なお、当行は国内基準を適用しております。
7. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 「株価収益率」は当行の株式は、非上場・非登録のため記載しておりません。
9. 「配当性向」は、1株当たり当期純損失が計上されている事業年度は記載しておりません。
10. 従業員数は、第75期（平成12年3月）から就業人員数を表示しております。

## 2. 沿革

当行は、商号を株式会社三栄相互銀行と定め、本店を奈良市に置き、資本金50百万円をもって、昭和28年3月16日設立し、奈良県下唯一の本店所在相互銀行として貯蓄の増強と地元産業中小企業育成に努め、以来50年を経過しました。

この間、昭和50年以降事務機械化を推進し、事務の効率化と取引先に対する機能サービスの充実を図ってまいりました。そして、平成元年4月1日をもって普通銀行に転換し、商号を株式会社奈良銀行と変更致しました。平成13年12月に株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）、株式会社近畿大阪銀行と共同で株式移転により「株式会社大和銀ホールディングス（現株式会社りそなホールディングス）」を設立し、その完全子会社となりました。

## 3. 事業の内容

### （1）預金業務

- |          |  |
|----------|--|
| （イ）預 金   | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。 |
| （ロ）譲渡性預金 | 譲渡可能な定期預金を取扱っております。                                  |

### （2）貸出業務

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| （イ）貸 付   | 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。        |
| （ロ）手形の割引 | 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。 |

（3）商品有価証券売買業務 国債等公共債の売買業務を行っております。

（4）有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

（5）内 国 為 替 業 務 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### （6）附 帯 業 務

#### （イ）代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公共債元利金の支払代理業務
- 中小企業金融公庫並びに住宅金融公庫等の代理貸付業務

（ロ）保護預り及び貸金庫業務

（ハ）有価証券の貸付

（ニ）債務の保証（支払承諾）

（ホ）金の売買

（ヘ）公共債の引受

（ト）国債等公共債および投資信託の窓口販売

#### 4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金 又 は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
( 親 会 社 ) 株式会社りそな ホールディングス	大阪市 中央区	百万円 720,000	銀行持 株会社	被所有 100.0%			経営管理 預金取引 関係		

(注) 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。

#### 5. 従業員の状況

##### (1) 従業員数

平成 15 年 3 月 31 日現在

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 年 間 給 与
293 人 〔 115 人 〕	37 歳 4 ヶ月	14 年 3 月	3,970 千円

- (注) 1. 従業員数には嘱託及び臨時従業員(計 164 人)を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 従業員の定年は、満 60 歳に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。  
 5. 当行の従業員組合は奈良銀行従業員組合と称し、平成 15 年 3 月 31 日現在の組合員数は 293 人であり、上部団体には加盟していません。労使間においては、特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### 業績

【経済・金融の状況】 当期のわが国経済は、設備投資が下げ止まりの兆しを見せる中、雇用・所得環境の悪化により個人消費が弱めの動きを続けるなど、国内景気の自律回復にはなお時間を要する状況となっています。また、日経平均株価もわが国経済の景気失速懸念に加え、イラク戦争による景気先行き不透明感などを背景に、バブル崩壊後の安値を更新するなど、更に低迷することになりました。

一方、県下の経済情勢も依然厳しく早期回復は見込みづらい状況となっております。

このようにデフレ経済が進行する中、我々金融機関は、不良債権処理の終結と収益力強化に向けた取組みが最重要課題となっております。

【当行の施策】 平成 14 年 4 月、地域金融機関の連合体として「スーパー・リージョナル・バンク」の創造を目指し、お客様と共鳴し、より絆を強くしたいとの思いからグループ名称を「りそな」と致しました。また、平成 15 年 2 月には、りそなグループのブランドスローガンである「じっくり話す。しっかり響く。」のコンセプトを広くご理解いただくため、グループのイメージキャラクターとしてオリジナルキャラクター「ひびきが丘物語」を採用いたしました。

業務面におきましては、平成 16 年度以降に予定している「奈良りそな銀行」設立に向け、店舗形態を一般店と個人特化店に再編するとともに、住宅ローン推進のためのインフラとして、平成 15 年 3 月、県下 3 ヲ所にグループで住宅ローンセンターを設立するなど営業体制を一層強化いたしました。

また、保険業法の改正による銀行窓口での「個人年金保険」の販売開始に伴い、平成 14 年 10 月より無配当変額個人年金「年金時代」の取扱いを始めました。そして、平成 15 年 2 月にはりそな信託銀行と、更に 3 月にはりそな銀行と信託代理店契約を締結し、全店で両行の信託代理業務を開始いたしました。

投資信託販売につきましては、お客様の幅広い投資信託購入ニーズにお応えするため、グループ専用投信として、平成 14 年 12 月に「ユニットピアシリーズ」の第 4 弾「りそなユニットピア」を、更に平成 15 年 3 月には、リスク限定型投資信託「りそなアニバーサリー」の取扱いを開始するなど、商品ラインアップの充実強化を図りました。

一方、平成 15 年 2 月には香港上海銀行と提携し、外貨紙幣やトラベラーズチェックをご自宅などにお届けする「外貨宅配サービス『マネーポート』」の取扱いも開始いたしました。

運用面におきましては、まず事業用資金としては、りそなグループの中小企業向け融資施策として、平成 14 年 6 月から「中小企業向け融資ファンド『リージョナル・ならバンク』」の取扱いを開始し、グループの持つノウハウや相談機能を活かした商品・サービスをご提供しております。また、平成 14 年 11 月、奈良県信用保証協会との提携により、スピーディーな審査回答を実現した「<奈良銀行>マル保・スピードローン」の取扱いを開始し、地元事業者の資金ニーズに積極的にお応えいたしております。

一方、住宅ローンのニーズに対しましては、平成 14 年 4 月より、住宅金融公庫の融資縮減を補完するグループ共通商品「すまい・るパッケージ」の取扱いを開始いたしました。

【当行の業績】 当期の営業成績は次のとおりとなりました。

預金は、期末残高が 1,712 億円（前年度比 36 億円、2.1%増）と伸長いたしました。また、投資信託は当期中の販売額が 44 億円、期末の預り資産残高は 51 億円と順調に増加いたしました。

貸出金は、県下の事業者、個人などの幅広い資金ニーズに積極的にお応えいたしました結果、期末残高は 1,296 億円（前年度比 53 億円、4.3%増）と増加いたしました。

収益面では、経常収益は 43 億円となりましたが、システム統合準備に伴う経費の増加、および貸倒引当金繰入 12 億円などを計上いたしました結果、経常損失は 14 億円となりました。

また、資産健全化に向け個別貸倒引当金繰入、株式低迷に伴う有価証券減損処理、繰延税金資産の取り崩し等により、当期純損失は 27 億円となりました。

#### キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ 43 億円減少し 61 億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、26 億円で、これは主に預金が 36 億円増加した一方、貸出金等の運用の増加により、資金が 53 億円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16 億円で、これは主として有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、ありません。

( 1 ) 業 務 収 支

当期も超低金利政策が続けられ、短期金利も低水準にて推移しました。資金運用収益は前年比 228 百万円 ( 5.99% ) 資金調達費用は同 104 百万円 ( 43.50% ) それぞれ減少しました結果、資金運用収支は同 124 百万円 ( 3.46% ) 減少しました。

( 金額単位 : 百万円 )

種 類	期 別	金 額
資 金 運 用 収 益	第 7 7 期	3,819
	第 7 8 期	3,590
資 金 調 達 費 用	第 7 7 期	241
	第 7 8 期	136
資 金 運 用 収 支	第 7 7 期	3,578
	第 7 8 期	3,454
役 務 取 引 等 収 益	第 7 7 期	452
	第 7 8 期	495
役 務 取 引 等 費 用	第 7 7 期	205
	第 7 8 期	213
役 務 取 引 等 収 支	第 7 7 期	246
	第 7 8 期	282
そ の 他 業 務 収 益	第 7 7 期	391
	第 7 8 期	217
そ の 他 業 務 費 用	第 7 7 期	5
	第 7 8 期	77
そ の 他 業 務 収 支	第 7 7 期	385
	第 7 8 期	139

( 注 ) 当行は国際業務は行っておりませんので、国内業務の状況を記載しております。

( 2 ) 以下の記載においても同様であります。

(2) 資金運用・調達の状況

超低金利政策維持の下、資金調達利回りは前年比 0.06% 低下しましたが、資金運用利回りは同 0.09% 低下と資金調達利回りを上回る低下となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	第 7 7 期	176,214	3,819	2.16%	
	第 7 8 期	173,371	3,590	2.07	
	う ち 貸 出 金	第 7 7 期	119,507	3,267	2.73
		第 7 8 期	127,145	3,209	2.52
	う ち 商 品 有 価 証 券	第 7 7 期	17	0	1.35
		第 7 8 期			
	う ち 有 価 証 券	第 7 7 期	39,075	522	1.33
		第 7 8 期	36,164	356	0.98
	う ち コ ー ル ロ ー ン	第 7 7 期	14,210	2	0.01
		第 7 8 期	8,277	0	0.00
う ち 買 入 手 形	第 7 7 期	1,382	0	0.02	
	第 7 8 期				
う ち 買 入 金 銭 債 権	第 7 7 期	1,800	26	1.48	
	第 7 8 期	1,540	24	1.58	
う ち 預 け 金	第 7 7 期	220	0	0.05	
	第 7 8 期	244	0	0.01	
資 金 調 達 勘 定	第 7 7 期	168,983	241	0.14	
	第 7 8 期	170,650	136	0.07	
	う ち 預 金	第 7 7 期	168,527	236	0.14
		第 7 8 期	170,650	136	0.07
	う ち コ ー ル マ ネ ー	第 7 7 期	456	0	0.00
第 7 8 期					

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第77期 307百万円、第78期 494百万円)を控除して表示しております。

(3) 役務取引の状況

当期も収入増強に努めました結果、役務取引等利益は前年比 35 百万円 (14.43%) 増加となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	金 額
役 務 取 引 等 収 益	第 7 7 期	452
	第 7 8 期	495
うち預金・貸出業務	第 7 7 期	23
	第 7 8 期	24
うち為替業務	第 7 7 期	166
	第 7 8 期	168
うち証券関連業務	第 7 7 期	5
	第 7 8 期	2
うち代理業務	第 7 7 期	95
	第 7 8 期	92
うち保護預り・貸金庫業務	第 7 7 期	23
	第 7 8 期	23
うち保証業務	第 7 7 期	7
	第 7 8 期	7
役 務 取 引 等 費 用	第 7 7 期	205
	第 7 8 期	213
うち為替業務	第 7 7 期	38
	第 7 8 期	40

(4) 特定取引の状況

該当ありません。

(5) 預金残高の状況

預金種類別残高(未残)

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	残 高	
預 金	流 動 性 預 金	第 7 7 期	61,434
		第 7 8 期	60,637
	定 期 性 預 金	第 7 7 期	105,271
		第 7 8 期	109,073
	そ の 他	第 7 7 期	975
		第 7 8 期	1,573
合 計	第 7 7 期	167,681	
	第 7 8 期	171,284	
譲 渡 性 預 金	第 7 7 期	-	
	第 7 8 期	-	
総 合 計	第 7 7 期	167,681	
	第 7 8 期	171,284	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## ( 6 ) 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位：百万円)

業種別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	14,568	11.73%		
農業	333	0.27		
林業				
漁業				
鉱業				
建設業	9,812	7.90		
電気・ガス・熱供給・水道業	637	0.51		
運輸・通信業	3,173	2.55		
卸売・小売業、飲食店	19,709	15.87		
金融・保険業	6,686	5.38		
不動産業	22,378	18.01		
サービス業	13,638	10.98		
地方公共団体	250	0.20		
その他	33,046	26.60		
合 計	124,236	100.00		
製造業			14,713	11.35
農業			325	0.25
林業			20	0.02
漁業				
鉱業				
建設業			9,833	7.59
電気・ガス・熱供給・水道業			645	0.50
情報通信業			601	0.46
運輸業			2,916	2.25
卸売・小売業			16,409	12.66
金融・保険業			6,804	5.25
不動産業			22,360	17.25
各種サービス業			18,553	14.31
地方公共団体			2,241	1.73
その他			34,188	26.38
合 計			129,613	100.00

(注)平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、各業種別の貸出金残高および構成比は、前事業年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当事業年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

( 7 ) 有価証券の状況

有価証券残高(未残)

(金額単位：百万円)

種	類	期 別	残 高
有 価 証 券	国 債	第 7 7 期	17,823
		第 7 8 期	23,481
	地 方 債	第 7 7 期	780
		第 7 8 期	405
	短 期 社 債	第 7 7 期	
		第 7 8 期	
	社 債	第 7 7 期	11,230
		第 7 8 期	9,941
	株 式	第 7 7 期	997
		第 7 8 期	492
	そ の 他 の 証 券	第 7 7 期	4,479
		第 7 8 期	2,452
	合 計	第 7 7 期	35,311
		第 7 8 期	36,773

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位：百万円)

	第 77 期 (A)	第 78 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	4,210	3,875	334
経 費 ( 除 く 臨 時 処 理 分 )	3,328	3,415	87
人 件 費	1,891	1,981	89
物 件 費	1,306	1,302	3
税 金	130	131	1
業 務 純 益 ( 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前 )	882	460	422
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	417	217	200
業 務 純 益	465	243	222
う ち 債 券 関 係 損 益	383	138	244
臨 時 損 益	1,309	1,680	371
株 式 関 係 損 益	181	390	208
不 良 債 権 処 理 損 失	1,025	1,138	113
貸 出 金 償 却	0	35	35
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	878	1,076	198
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	138	16	121
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	8	10	1
そ の 他 の 臨 時 損 益	102	151	48
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( )	844	1,437	593
特 別 損 益	2	0	2
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	0	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 ( )	841	1,437	595
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12	9	2
法 人 税 等 調 整 額	360	1,268	1,628
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( )	493	2,715	2,221

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

(金額単位：百万円)

	第 77 期 (A)	第 78 期 (B)	増 減 (B) - (A)
給 与 ・ 手 当	1,142	1,140	2
退 職 給 付 費 用	108	109	1
福 利 厚 生 費	22	23	1
減 価 償 却 費	169	138	31
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	311	299	12
営 繕 費	2	3	1
消 耗 品 費	82	86	4
給 水 光 熱 費	43	44	1
旅 費	3	3	0
通 信 費	84	92	8
広 告 宣 伝 費	51	37	14
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	6	4	2
租 税 公 課	130	131	1
そ の 他	1,222	1,318	96
計	3,380	3,433	53

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘(単体)

(単位：%)

	第 77 期 (A)	第 78 期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.16	2.07	0.09
(イ) 貸出金利回	2.73	2.52	0.21
(ロ) 有価証券利回	1.33	0.98	0.35
(2) 資金調達原価	2.11	2.08	0.03
(イ) 預金等利回	0.14	0.07	0.07
(ロ) 外部負債利回	0.00		0.00
(3) 総資金利鞘	0.05	0.01	0.06

(注) 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3. ROE(単体)

(単位：%)

	第 77 期 (A)	第 78 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.65	5.76	5.89
業 務 純 益 ベ ー ス	6.14	3.04	3.10
当 期 利 益 ベ ー ス	6.51	34.03	27.52

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

(金額単位：百万円)

	第 77 期 (A)	第 78 期 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 ( 末 残 )	167,681	171,284	3,603
預 金 ( 平 残 )	168,527	170,650	2,123
貸 出 金 ( 末 残 )	124,236	129,613	5,377
貸 出 金 ( 平 残 )	119,507	127,145	7,637

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位：百万円)

	第 77 期 (A)	第 78 期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	130,021	139,863	9,841
法 人	26,984	27,209	225
合 計	157,005	167,072	10,066

(注) 譲渡性預金を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

	第 77 期 (A)	第 78 期 (B)	増 減 (B) - (A)
消費者ローン残高	26,155	27,333	1,178
住宅ローン残高	22,987	24,544	1,557
その他ローン残高	3,167	2,788	379

## (4) 中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

	第 77 期 (A)	第 78 期 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	114,195	116,790	2,595
総貸出金残高	124,236	129,613	5,377
中小企業等貸出金比率 /	91.91	90.10	1.81
中小企業等貸出先数	11,922	11,448	474
総貸出先件数	11,958	11,491	467
中小企業等貸出先件数比率 /	99.69	99.62	0.07

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

(単位：件、百万円)

種 類	第 77 期		第 78 期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手形引受				
信用状	7	41	6	43
保証	774	6,456	666	5,702
計	781	6,498	672	5,745

## 6. 内国為替の状況(単体)

(単位：千口、百万円)

区 分	第 77 期		第 78 期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	217	138,325	254	257,039
	各地より受けた分	362	222,991	369	209,472
代金取立	各地へ向けた分	0	2,434	1	1,277
	各地より受けた分	4	1,235	4	1,114

(自己資本比率(国内基準))

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出しております。  
なお、当行は国内基準を適用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位:百万円)

項 目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目	資 本 金	3,862	3,862
	うち非累積的永久優先株		
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	1,847	446
	そ の 他 資 本 剰 余 金		
	利 益 準 備 金	356	
	任 意 積 立 金	792	
	次 期 繰 越 利 益	164	
	そ の 他		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自 己 株 式 払 込 金		
	自 己 株 式 ( )		
	営 業 権 相 当 額 ( )		
計 (A)	7,023	4,308	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	724	724
	一 般 貸 倒 引 当 金	630	644
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		
	計	1,355	1,369
うち自己資本への算入額(B)	1,355	1,369	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4)(C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	8,379	5,678
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	94,450	97,431
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	6,498	5,745
	計 (E)	100,948	103,176
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		8.30%	5.50%

(注)1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位:億円)

債 権 の 区 分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78	66
危 険 債 権	34	38
要 管 理 債 権	39	31
正 常 債 権	1,157	1,218

## 2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3. 対処すべき課題

景気低迷によるデフレ環境が長期化する中、本年3月、金融庁より中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種取組を進めることによって、不良債権問題を解決するという「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表され、中小・地域金融機関に対し一層の資産健全化と中小企業金融再生に向けた取組みが求められることになりました。

このような環境のもと、不良債権問題につきましては、お取引先の再生に積極的に取組むとともに、従来以上の厳格な資産査定等による将来の貸倒リスクの排除により、資産の健全性を維持してまいります。

また、コンピューターシステムの統合により、今まで以上にグループのインフラを活かした商品・サービスを提供し、りそなグループの一員として、地域金融機関の連合体としての「スーパー・リージョナル・バンク」の創造を目指し、奈良県下における地域密着戦略を一層強化・拡大してまいります。

さらに、平成16年度以降に予定しております「奈良りそな銀行」設立を見据え、グループの持つ高度なスキルとノウハウを活かすことにより収益力を一層強化するとともに、コンプライアンス体制、リスク管理体制等をはじめとする各種内部管理体制を更に強化することで、社会の理解と信頼をより一層深め、透明度の高い経営体制を確立してまいります。

## 4. 経営上の重要な契約等

### (経営管理契約)

当行は当行の親会社である株式会社大和銀ホールディングス(現株式会社りそなホールディングス)との間で、同社が当行に対して行う経営管理について平成13年12月12日付で「経営管理等に関する基本契約」を締結しております。

## 5. 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 設備の状況

#### 1 設備投資等の概要

平成14年4月より、りそなグループとシステムを一元化することを目的とした勘定系システムの移行に着手し、このシステムの活用によって事務管理の高度化を目指しております。総投資額は約2億円を見込んでおります。

また、当事業年度において、主要な設備の除却・売却はありません。

#### 2 主要な設備の状況

当期末の主要な設備の状況は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

店舗名 その他	所在地	土 地		建 物		動産	合計	従業員数	摘要
		面 積	帳簿価額	面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
本店他 11か店	奈良県奈良市	m <sup>2</sup> 2,506.03	1,595	(2,028.31) 3,929.10	151	153	1,900	人 179	
東生駒支店	奈良県生駒市	-	-	(182.83) 182.83	15	6	21	7	
小泉他 1か店	奈良県 大和郡山市	166.00	25	(180.76) 365.35	21	7	54	17	
天理支店	奈良県天理市	-	-	(354.62) 354.62	13	7	21	11	
田原本支店	奈良県磯城郡 田原本町	(289.80) 289.80	-	286.06	13	5	18	6	
榛原支店	奈良県宇陀郡 榛原町	48.40	10	217.96	70	6	87	6	
桜井北支店	奈良県桜井市	346.58	85	(289.04) 329.04	22	8	116	12	
橿原支店	奈良県橿原市	-	-	(241.01) 241.01	7	2	9	9	
高田支店	奈良県 大和高田市	756.04	349	327.89	55	4	409	12	
吉野支店	奈良県吉野郡 大淀町	1,043.93	62	( 6.34) 557.58	51	8	122	14	
五条支店	奈良県五条市	294.42	34	( 6.68) 269.42	24	4	63	7	
大阪支店	大阪市浪速区	-	-	(346.61) 346.61	14	4	19	7	
学研木津川台支店	京都府相楽郡 木津町	-	-	(339.28) 339.28	47	8	55	6	
小 計		(289.80) 5,451.20	2,163	(3,975.48) 7,746.75	509	227	2,900	293	
社 宅 ・ 寮		16.30	0	17.16	0	-	0	-	
そ の 他		164.97	27	377.49	7	-	35	-	
合 計		(289.80) 5,632.47	2,190	(3,975.48) 8,141.40	517	227	2,935	293	

(注) 1. 土地・建物の面積の( )内は借地、借室の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め225百万であります。

2. 動産は、事務機械96百万円、その他131百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備32か所は上記に含めて記載しております。

4. リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名 称	台 数	リース又はレンタル期間	年間リース又はレンタル料	摘 要
U N I S Y S 2200 コンピュータ		一部 6 年	百万円	
本体	2 セット	レンタル (リース)	20	日本エニクス
周辺機器	2 セット	6 年	23	三井リース事業
オパティ M 400 端末機等	16 セット	5 年	0	三井リース事業
オパティ M 400 端末機等	26 セット	5 年	7	クオートコーポレーション
オパティ M 400 端末機等	10 セット	5 年	1	大和ファクターリース
グローバルオープン出納機等	8 セット	6 年	14	クオートコーポレーション
グローバルオープン出納機等	3 セット	6 年	12	大和ファクターリース

### 3 設備の新設、除却等の計画

当会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等はそのとおりであります。

#### (1) 新設、改修

(金額単位：百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定日
						総額	既支払額			
当行	その他		新設更新	銀行業務	システム移行ソフト	230	207	自己資金	平成 14 年 4 月	平成 15 年 7 月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 除却

旧システム関連プログラムの除却予定額は、70 百万円であります。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数
普 通 株 式	7,500,000 株

発行済株式

種 類	発 行 数		上場証券取引 所名又は登録 証券業協会名	内 容
	事業年度末現在 (平成 15 年 3 月 31 日現在)	提出日現在 (平成 15 年 6 月 30 日現在)		
普通株式	3,007,700 株	3,007,700 株	該当事項は ありません	すべて議決権を 有しております

#### (2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

#### (3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資本準備金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
平成 11 年 12 月 18 日	千株 508	千株 2,118	千円 760,805	千円 2,862,374	千円 760,805	千円 848,041	有償 第三者割当 508,900 株 発行価格 2,990 円 資本組入額 1,495 円
平成 13 年 3 月 30 日	888	3,007	999,900	3,862,274	999,900	1,847,941	有償 第三者割当 888,800 株 発行価格 2,250 円 資本組入額 1,125 円

#### (4) 所有者別状況

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式 の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その 他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	人 -	-	-	1	- (-)	-	1	/
所有株式数	単元 -	-	-	30,077	- (-)	-	30,077	株 -
割 合	% -	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	/

#### (5) 大株主の状況

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	3,007,700 株	100.00%

(6) 議決権の状況

発行済株式

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,007,700	30,077	
単元未満株式			
発行済株式総数	3,007,700		
総株主の議決権		30,077	

自己株式等

該当ありません。

(7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

(1) [ 定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況 ]

前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

(2) [ 資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況 ]

前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当ありません。

当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当ありません。

3. 配当政策

地域金融機関として、お客様や地域社会の信頼にお応えするために経営体質強化のための内部留保の充実を図りつつ、安定・継続した配当の実施により株主への利益還元に尽くすことが第一と考えております。

当期の利益配当金につきましては、27億15百万円の当期純損失を計上いたしましたため、無配とさせていただきます。

4. 株価の推移

当行の株式は非上場・非登録につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価及び株式売買高は記載していません。

5. 役員状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 株
取締役頭取 (代表取締役)	野村正雄 (昭和18年5月2日生)	昭43.4 大和銀行入行 47.1 当行入行 49.5 取締役業務部長 53.12 取締役社長 平元 4 取締役頭取(現職) 13.12 大和銀行ホールディングス取締役	
取締役 (代表取締役)	山本雅久 (昭和19年9月26日生)	昭42.4 大和銀行入行 平 9.4 学校法人四條畷学園理事 13.5 当行入行 13.6 専務取締役 14.3 代表取締役専務執行役員(現職)	
取締役	川崎博司 (昭和26年2月21日生)	昭48.4 大和銀行入行 平 1.9 仁川支店長 12.7 事務部部長 13.12 大和銀行ホールディングス 事務・システム部長 14.3 大和銀行ホールディングス 執行役員 事務・システム部長 15.6 当行取締役(現職) " りそなホールディングス常務執行役(現職)	
監査役 (常勤)	赤松義幸 (昭和21年1月22日生)	昭39.4 当行入行 54.4 東生駒支店長 平13.4 検査部調査役 14.6 監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	田邊宗一 (昭和24年5月11日生)	昭52.11 宗教法人酬恩庵(一休寺)代表役員(現職) 平 9.6 当行監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	西垣剛 (昭和14年1月15日生)	昭41.10 司法試験合格 44.3 司法修習終了 44.4 弁護士登録 大阪弁護士会所属 63.4 大阪弁護士会副会長 平 7.9 奈良銀行法律顧問(現職) 9.4 大阪弁護士会国際委員長 15.6 当行監査役(現職)	
計	6名		

(注) 監査役田邊宗一・西垣剛は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 第 5 経理の状況

1．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に準拠して作成しております。

なお、第 77 期（平成 13 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日まで）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、第 78 期（平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．第 77 期（自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日）の財務諸表は監査法人トーマツにより、第 78 期（自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日）の財務諸表は新日本監査法人により、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づきそれぞれ監査証明を受けております。

その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げております。

当行の監査法人は次のとおり交代しております。

第 77 期の財務諸表	監査法人トーマツ
第 78 期の財務諸表	新日本監査法人

3．当行は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

2. 財務諸表等  
 (1) 財務諸表  
 貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科 目	第 7 7 期 末 (平成14年3月31日現在)		第 7 8 期 末 (平成15年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金	11,042	5.98%	6,963	3.78%
現 金	9,587		5,757	
預 け 金 *9	1,455		1,205	
コ ー ル ロ ー ン	6,705	3.63	5,000	2.71
買入金銭債権	1,388	0.75	2,276	1.23
有 価 証 券 *9	35,311	19.12	36,773	19.94
国 債	17,823		23,481	
地 方 債	780		405	
社 債	11,230		9,941	
株 式	997		492	
その他の証券	4,479		2,452	
貸 出 金 *4,5,6,7	124,236	67.27	129,613	70.29
割 引 手 形 *8	5,085		4,631	
手 形 貸 付	22,468		23,486	
証 書 貸 付	92,771		96,963	
当 座 貸 越	3,910		4,532	
そ の 他 資 産	832	0.45	978	0.53
前 払 費 用	0		0	
未 収 収 益	185		152	
そ の 他 の 資 産	646		825	
動 産 不 動 産 *1,2,10	3,443	1.87	3,390	1.84
土 地 建 物 動 産	2,995		2,935	
保 証 金 権 利 金	448		454	
繰 延 税 金 資 産	1,907	1.03	568	0.31
支 払 承 諾 見 返	6,498	3.51	5,745	3.12
貸 倒 引 当 金	6,671	3.61	6,913	3.75
資 産 の 部 合 計	184,693	100.00	184,395	100.00

## (負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科 目	第 7 7 期 末 (平成14年3月31日現在)		第 7 8 期 末 (平成15年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 *9	167,681	90.79%	171,284	92.89%
当 座 預 金	4,382		4,505	
普 通 預 金	56,478		55,624	
貯 蓄 預 金	443		444	
通 知 預 金	129		64	
定 期 預 金	103,513		108,355	
定 期 積 金	1,758		718	
そ の 他 の 預 金	975		1,573	
そ の 他 負 債	1,074	0.58	480	0.26
未 払 法 人 税 等	11		11	
未 払 費 用	290		154	
前 受 収 益	134		185	
給 付 補 て ん 備 金	0		0	
そ の 他 の 負 債	637		127	
賞 与 引 当 金	120	0.06	118	0.06
退 職 給 付 引 当 金	459	0.25	507	0.28
債 権 売 却 損 失 引 当 金	138	0.07	154	0.08
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 *10	676	0.37	676	0.37
支 払 承 諾	6,498	3.52	5,745	3.12
負 債 の 部 合 計	176,649	95.64	178,967	97.06
資 本 金 *3	3,862	2.09		
資 本 準 備 金	1,847	1.00		
利 益 準 備 金	356	0.19		
再 評 価 差 額 金 *10	934	0.51		
そ の 他 の 剰 余 金	957	0.52		
任 意 積 立 金	792			
退 職 給 与 積 立 金	101			
別 途 積 立 金	690			
当 期 未 処 分 利 益	164			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86	0.05		
資 本 の 部 合 計	8,044	4.36		
資 本 金 *3			3,862	2.09
資 本 剰 余 金			1,847	1.00
資 本 準 備 金			1,847	
利 益 剰 余 金			1,401	0.76
利 益 準 備 金			356	
任 意 積 立 金			792	
退 職 給 与 積 立 金			101	
別 途 積 立 金			690	
当 期 未 処 理 損 失			2,550	
土 地 再 評 価 差 額 金 *10			934	0.51
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			184	0.10
資 本 の 部 合 計			5,427	2.94
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	184,693	100.00	184,395	100.00

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	第 7 7 期 ( 自平成13年 4月 1日 ) ( 至平成14年 3月 31日 )		第 7 8 期 ( 自平成14年 4月 1日 ) ( 至平成15年 3月 31日 )	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
	経 常 収 益	4,746	100.00%	4,368
資 金 運 用 収 益	3,819		3,590	
貸 出 金 利 息	3,267		3,209	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	522		356	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	2		0	
買 入 手 形 利 息	0		0	
預 け 金 利 息	0		0	
そ の 他 の 受 入 利 息	26		24	
役 務 取 引 等 収 益	452		495	
受 入 為 替 手 数 料	166		168	
そ の 他 の 役 務 収 益	286		327	
そ の 他 業 務 収 益	391		217	
国 債 等 債 券 売 却 益	389		216	
そ の 他 の 業 務 収 益	2		0	
そ の 他 経 常 収 益	83		64	
株 式 等 売 却 益	0		4	
そ の 他 の 経 常 収 益	82		60	
経 常 費 用	5,590	117.78	5,805	132.91
資 金 調 達 費 用	241		136	
預 金 利 息	236		136	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0		0	
そ の 他 の 支 払 利 息	4		0	
役 務 取 引 等 費 用	205		213	
支 払 為 替 手 数 料	38		40	
そ の 他 の 役 務 費 用	167		173	
そ の 他 業 務 費 用	5		77	
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0			
国 債 等 債 券 売 却 損	5		74	
国 債 等 債 券 償 還 損			3	
営 業 経 費	3,380		3,433	
そ の 他 経 常 費 用	1,757		1,945	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,295		1,293	
貸 出 金 償 却	0		35	
株 式 等 売 却 損	65		126	
株 式 等 償 却	116		269	
そ の 他 の 経 常 費 用 *1	280		220	
経 常 損 失	844	17.78	1,437	32.91
特 別 利 益	3	0.06	0	0.01
償 却 債 権 取 立 益	3		0	
そ の 他 の 特 別 利 益	0			
特 別 損 失	0	0.00	0	0.00
動 産 不 動 産 処 分 損	0		0	
税 引 前 当 期 純 損 失	841	17.72	1,437	32.90
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12	0.26	9	0.23
法 人 税 等 調 整 額	360	7.59	1,268	29.03
当 期 純 損 失	493	10.39	2,715	62.16
前 期 繰 越 利 益	730		164	
中 間 配 当 額	60			
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	12			
当 期 未 処 分 利 益 ( は 当 期 未 処 理 損 失 )	164		2,550	

利益処分計算書及び損失処理計算書

利益処分計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	第 7 7 期 (株主総会承認日平成 14 年 6 月 25 日)	第 7 8 期 (株主総会承認日平成 15 年 6 月 23 日)
当 期 未 処 分 利 益	164	
次 期 繰 越 利 益	164	

損失処理計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	第 7 7 期 (株主総会承認日平成 14 年 6 月 25 日)	第 7 8 期 (株主総会承認日平成 15 年 6 月 23 日)
当 期 未 処 理 損 失		2,550
損 失 処 理 額		2,550
任意積立金取崩額		792
別途積立金取崩額		690
退職給与積立金取崩額		101
利益準備金取崩額		356
資本準備金取崩額		1,401
次 期 繰 越 損 失		

キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	第 77 期		第 78 期	
		〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 15 年 3 月 31 日 〕
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純損失		841		1,437	
減価償却費		109		138	
貸倒引当金の増加額		1,229		241	
債権売却損失引当金の増減( )額		44		16	
賞与引当金の増減( )額		120		2	
退職給付引当金の増加額		55		47	
資金運用収益		3,819		3,590	
資金調達費用		241		136	
有価証券関係損益( )		201		251	
貸出金の純増( )減		1,562		5,377	
預金の純増減( )		974		3,603	
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		257		252	
コールローン等の純増( )減		807		817	
資金運用による収入		3,908		3,733	
資金調達による支出		558		280	
その他		132		715	
小 計		1,469		2,668	
法人税等の支払額		5		9	
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,464		2,678	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		18,118		13,004	
有価証券の売却による収入		14,420		6,781	
有価証券の償還による収入		9,319		4,620	
動産不動産の取得による支出		46		50	
動産不動産の売却による収入		3			
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,579		1,653	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
配当金支払額		102			
財務活動によるキャッシュ・フロー		102			
現金及び現金同等物の増加額		6,940		4,332	
現金及び現金同等物の期首残高		3,495		10,436	
現金及び現金同等物の期末残高		10,436		6,104	

重要な会計方針

区分	第 77 期 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕	第 78 期 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるもののうち株式については期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同 左  (2)
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3 年～50 年 動産：3 年～20 年 (2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。	(1)動産不動産 同 左  (2)ソフトウェア 同 左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費は資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。	同 左
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。 (3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15 年)による定額法により、翌期から損益処理しております。 なお、会計基準変更時差異(202 百万円)については、15 年による按分額を費用処理しております。 (4)債権売却損失引当金 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2)賞与引当金 同 左  (3)退職給付引当金 同 左  (4)債権売却損失引当金 同 左

区 分	第 77 期 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕	第 78 期 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
6.リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	同 左
7.キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸 借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行へ の預け金であります。	同 左
8.消費税等の会 計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費 税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行な っております。	同 左
9.その他財務諸 表作成のための 重要な事項		(1)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基 準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後 に適用されることになったことに伴い、当事業年度か ら同会計基準を適用しております。これによる当事業 年度の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正 により、当事業年度における貸借対照表の資本の部 については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施 行規則により作成しております。 (2)1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会 計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号) が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務 諸表から適用されることになったことに伴い、当事業 年度から同会計基準及び適用指針を適用してしま す。これによる影響については、「1株当たり情報」に 記載しております。

(追加情報)

	第 77 期 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕	第 78 期 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
(金融商品会計) 当事業年度から、その他有価証券のうち時価のあるものにつ いて、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に 関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、 時価評価を行っております。 この結果、有価証券が148百万円増加し、その他有価証券評価差 額金が86百万円計上されております。 なお、当中間会計期間では、その他有価証券の株式の時価として、 中間期末日の市場価格に基づいて算定する方法を採用してしま しましたが、平成13年12月の株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀 行との経営統合および平成14年3月の株式会社大和銀ホールディ ングスと株式会社あさひ銀行との経営統合を機に、会計処理の統一 を検討した結果、一時的な需給関係の変化により短期的に株価が大 きく変動する株式市場では、決算日の一時点の市場価格によって評 価するよりも、一定期間(1ヶ月)における市場価格の平均に基づい て評価する方が、財政状態をより適切に表示するため、下期より一 定期間(1ヶ月)の市場価格の平均に基づいて算定する方法へ変更 しました。 仮に、当中間会計期間で一定期間(1ヶ月)の市場価格の平均に基 づいて評価する方法を採用した場合、有価証券は8百万円増加し、 その他有価証券評価差額及びその他の経常費用(有価証券評価損) はそれぞれ1百万円、5百万円減少します。		
(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上し ておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目に ついて」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 15) により、当事業年度から「賞与引当金」として表示してしま す。 なお、この変更により、未払費用が120百万円減少し、賞与引当 金が同額増加しております。		

(貸借対照表関係)

第 7 7 期末 (平成 1 4 年 3 月 3 1 日現在)	第 7 8 期末 (平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在)
1. 動産不動産の減価償却累計額 3,119 百万円	1. 動産不動産の減価償却累計額 3,212 百万円
2. 動産不動産の圧縮記帳額 52 百万円	2. 動産不動産の圧縮記帳額 52 百万円
3. 会社が発行する株式の総数 7,500 千株 発行済株式総数 3,007 千株	3. 会社が発行する株式の総数 普通株式 7,500 千株 発行済株式総数 普通株式 3,007 千株
4. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,493 百万円、延滞債権額は 7,657 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	4. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,015 百万円、延滞債権額は 7,399 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 257 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	5. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 458 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,656 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,701 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
7. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 15,064 百万円であります。 なお、上記 4 から 7 の債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。	7. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 13,573 百万円であります。 なお、上記 4 から 7 に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、5,085 百万円であります。	8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,631 百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,784 百万円 担保資産に対応する債務 預金 72 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 9,295 百万円、預け金 9 百万円を差し入れております。	9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,880 百万円 担保資産に対応する債務 預金 482 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 8,001 百万円、預け金 9 百万円を差し入れております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法第 6 条の規定により公示された価格、および同施行令第 2 条第 2 号に定める国土利用法施行令第 9 条第 1 項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 753 百万円であります。	10. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法第 6 条の規定により公示された価格、および同施行令第 2 条第 2 号に定める国土利用法施行令第 9 条第 1 項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 892 百万円であります。

第 7 7 期末 (平成 1 4 年 3 月 3 1 日現在)	第 7 8 期末 (平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在)
13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 756 百万円 14. 取締役及び監査役に対する金銭債務総額 18 百万円	11. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の金額は、1,758 百万円であります。 12. 商法旧第 290 条第 1 項第 6 号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、184 百万円であります。 13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 922 百万円 14. 取締役及び監査役に対する金銭債務総額 17 百万円

(損益計算書関係)

第 7 7 期 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)	第 7 8 期 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)
1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額 138 百万円が含まれております。	1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額 16 百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 7 7 期 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)	第 7 8 期 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成 1 4 年 3 月 3 1 日現在	平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在
現金預け金勘定 11,042	現金預け金勘定 6,963
日本銀行以外の預け金 606	日本銀行以外の預け金 859
現金及び現金同等物 <u>10,436</u>	現金及び現金同等物 <u>6,104</u>

(リース取引関係)

第 7 7 期 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)	第 7 8 期 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動 産</td> <td>175 百万円</td> <td>69 百万円</td> <td>105 百万円</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>6 百万円</td> <td>1 百万円</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>181 百万円</td> <td>70 百万円</td> <td>110 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	動 産	175 百万円	69 百万円	105 百万円	そ の 他	6 百万円	1 百万円	5 百万円	合 計	181 百万円	70 百万円	110 百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動 産</td> <td>261 百万円</td> <td>104 百万円</td> <td>157 百万円</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>9 百万円</td> <td>2 百万円</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>270 百万円</td> <td>106 百万円</td> <td>164 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	動 産	261 百万円	104 百万円	157 百万円	そ の 他	9 百万円	2 百万円	7 百万円	合 計	270 百万円	106 百万円	164 百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
動 産	175 百万円	69 百万円	105 百万円																														
そ の 他	6 百万円	1 百万円	5 百万円																														
合 計	181 百万円	70 百万円	110 百万円																														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
動 産	261 百万円	104 百万円	157 百万円																														
そ の 他	9 百万円	2 百万円	7 百万円																														
合 計	270 百万円	106 百万円	164 百万円																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額               <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>31 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>84 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>115 百万円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額               <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6 百万円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。</li> </ul>	1 年内	31 百万円	1 年超	84 百万円	合 計	115 百万円	支払リース料	58 百万円	減価償却費相当額	50 百万円	支払利息相当額	6 百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額               <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>124 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>171 百万円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額               <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5 百万円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</li> <li>・利息相当額の算定方法 同 左</li> </ul>	1 年内	46 百万円	1 年超	124 百万円	合 計	171 百万円	支払リース料	40 百万円	減価償却費相当額	35 百万円	支払利息相当額	5 百万円								
1 年内	31 百万円																																
1 年超	84 百万円																																
合 計	115 百万円																																
支払リース料	58 百万円																																
減価償却費相当額	50 百万円																																
支払利息相当額	6 百万円																																
1 年内	46 百万円																																
1 年超	124 百万円																																
合 計	171 百万円																																
支払リース料	40 百万円																																
減価償却費相当額	35 百万円																																
支払利息相当額	5 百万円																																

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

第77期末(自平成13年4月1日 至14年3月31日)該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	第77期末(平成14年3月31日現在)				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	381	392	10	10	-
社債	500	466	34	-	34
その他	3,898	3,902	4	61	57
合計	4,779	4,760	18	72	91

(注) 1. 時価は、前期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	第77期末(平成14年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	616	466	149	5	155
債券	28,447	28,852	405	438	32
国債	17,537	17,823	285	286	1
地方債	398	399	0	0	-
社債	10,510	10,630	119	151	31
その他	688	581	107	0	107
合計	29,752	29,900	148	444	295

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については前期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、またそれ以外については、前期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	第77期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	14,419	389	70

## 5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	第77期末 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場地方債	-
非上場事業債	99
非上場外国証券	-
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	531

## 6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類 \ 期 別	第77期末(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	2,146	17,446	6,656	3,484
国 債	719	10,821	3,281	3,000
地方債	41	206	533	-
社 債	1,386	6,419	2,841	484
そ の 他	-	699	1,200	2,500
合 計	2,146	18,145	7,856	5,984

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

第78期末(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	第78期末(平成15年3月31日現在)				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債					
地方債					
短期社債					
社債	500	493	6		6
その他	1,898	1,932	34	74	40
合計	2,398	2,426	27	74	46

(注) 1. 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	第78期末(平成15年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	157	133	24		24
債券	32,865	33,228	363	430	67
国債	23,332	23,481	149	193	44
地方債	398	405	6	6	
短期社債					
社債	9,133	9,341	207	230	23
その他	574	554	20		20
合計	33,597	33,916	318	430	112

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、またそれ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	第78期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,760	221	200

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	第78期末 (平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場地方債	-
非上場事業債	99
非上場外国証券	-
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	358

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類 \ 期 別	第78期末(平成15年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	6,459	18,627	5,209	3,432
国 債	4,911	13,530	2,083	2,955
地 方 債			405	
短 期 社 債				
社 債	1,547	5,096	2,720	477
そ の 他		991	900	500
合 計	6,459	19,618	6,109	3,932

(その他有価証券評価差額金)

第77期末(平成14年3月31日現在)

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額金	148
その他有価証券	148
その他の金銭の信託	
繰延税金資産(又は( )繰延税金負債)	62
その他有価証券評価差額金	86

第78期末(平成15年3月31日現在)

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額金	318
その他有価証券	318
その他の金銭の信託	
繰延税金資産(又は( )繰延税金負債)	133
その他有価証券評価差額金	184

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第77期  $\left[ \begin{array}{l} \text{自平成13年 4月 1日} \\ \text{至平成14年 3月31日} \end{array} \right]$  及び 第78期  $\left[ \begin{array}{l} \text{自平成14年 4月 1日} \\ \text{至平成15年 3月31日} \end{array} \right]$

(取引の内容)

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では、債券先物取引、債券店頭オプション取引であります。

(取組方針)

当行のデリバティブ取引に対する基本的取組方針は、実需に対応するヘッジ取引を基本としております。

(利用目的)

当行は保有有価証券の金利上昇リスク及び価格変動リスクヘッジを目的としており、短期間でのキャピタル・ゲイン狙いや投機を目的とする利用は行っておりません。

(リスクの内容)

デリバティブ取引に内在する主要リスクは、市況変動による市場リスクと取引相手先による信用リスクです。当行が利用しているデリバティブ取引は、実需に対応するヘッジ取引であり、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。また当行は信用リスクを考慮し、デリバティブ取引の相手先を銀行及び証券会社としております。

(取引に関わるリスク管理体制)

取引の実行及び管理は総合企画部証券課で行っており、それぞれの取引についての取引権限及び取引限度額、さらにロスカット・ル等を詳細に定めた「証券業務取扱規程」を改定し、「有価証券運用基準・リスク管理基準」にて、厳格な管理を行っています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(2) 通貨関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(3) 株式関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、これ以外に第二地銀協厚生年金基金に加入しておりますが、この制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	第77期末 (平成14年3月31日現在)	第78期末 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務	805	880
年金資産	<u>171</u>	<u>149</u>
未積立退職給付債務	633	730
会計基準変更時差異の未処理額	175	162
未認識数理計算上の差異	<u>1</u>	<u>61</u>
退職給付引当金	<u>459</u>	<u>507</u>

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	第77期 (平成14年3月31日現在)	第78期 (平成15年3月31日現在)
勤務費用	46	46
利息費用	23	24
期待運用収益	6	6
過去勤務債務の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	0	0
会計基準変更時差異の費用処理額	13	13
厚生年金基金拠出金	<u>31</u>	<u>31</u>
退職給付費用	<u>108</u>	<u>109</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	第77期 (平成14年3月31日現在)	第78期 (平成15年3月31日現在)
(1) 割引率	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により、翌期から損益処理)	同 左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

5. 厚生年金基金の年金資産残高のうち当行拠出割合に基づく平成15年3月31日現在の年金資産残高 621百万円

## (税効果会計関係)

第 77 期 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	第 78 期 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">1,254 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">148 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">107 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">278 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">180 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,970 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 1,907 百万円</p>	貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,254 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	148 百万円	減価償却超過額	107 百万円	繰越欠損金	278 百万円	その他	180 百万円	繰延税金資産合計	1,970 百万円	その他有価証券評価差額金	62 百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">1,658 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">174 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">94 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">316 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,513 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,811 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">702 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 568 百万円</p>	貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,658 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	174 百万円	減価償却超過額	94 百万円	繰越欠損金	316 百万円	その他	269 百万円	繰延税金資産小計	2,513 百万円	評価性引当額	1,811 百万円	繰延税金資産合計	702 百万円	その他有価証券評価差額金	133 百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,254 百万円																																
退職給付引当金損金算入限度額超過額	148 百万円																																
減価償却超過額	107 百万円																																
繰越欠損金	278 百万円																																
その他	180 百万円																																
繰延税金資産合計	1,970 百万円																																
その他有価証券評価差額金	62 百万円																																
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,658 百万円																																
退職給付引当金損金算入限度額超過額	174 百万円																																
減価償却超過額	94 百万円																																
繰越欠損金	316 百万円																																
その他	269 百万円																																
繰延税金資産小計	2,513 百万円																																
評価性引当額	1,811 百万円																																
繰延税金資産合計	702 百万円																																
その他有価証券評価差額金	133 百万円																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																
	<p>3. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年 3 月法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に公布され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税額には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成 16 年度以降の法定実効税率は、当事業年度の 42.0% から 40.5% となり、「繰延税金資産」は 8 百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」は 8 百万円増加しております。</p>																																

( 関連当事者との取引 )

第 7 7 期 ( 自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日 )

( 1 ) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

( 2 ) 役員及び個人主要株主等

( 金額単位 : 百万円 )

属性	会社等の名称	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)パル・ツ近畿	大阪府東大阪市	10	自動車販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	8	貸出金	
	関西パル・モーター(株)	大阪市北区	12	自動車販売・整備業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	21	貸出金	705
	末広商事(株)	大阪市北区	10	不動産管理業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	1	貸出金	51
	森岡興産(株)	大阪市北区	10	貸ビル・ 貸マンション業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	5	貸出金	210
	インパリアルモーター(株)	大阪府豊中市	15	自動車販売及び 同部品販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	2	貸出金	55

( 注 ) 資金の貸付にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

( 3 ) 子会社等

該当ありません。

( 4 ) 兄弟会社等

該当ありません。

第 7 8 期 ( 自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日 )

( 1 ) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

( 2 ) 役員及び個人主要株主等

( 金額単位 : 百万円 )

属性	会社等の名称	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)パル・ツ近畿	大阪府東大阪市	10	自動車販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	
	関西パル・モーター(株)	大阪市北区	12	自動車販売・整備業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	28	貸出金	790
	末広商事(株)	大阪市北区	10	不動産管理業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	1	貸出金	33
	森岡興産(株)	大阪市北区	10	貸ビル・ 貸マンション業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	14	貸出金	785
	インパリアルモーター(株)	大阪府豊中市	15	自動車販売業及び 同部品販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	

( 注 ) 資金の貸付にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

( 3 ) 子会社等

該当ありません。

( 4 ) 兄弟会社等

該当ありません。

## (1株当たり情報)

区 分	第 7 7 期	第 7 8 期
	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
1 株 当 たり 純 資 産 額	2,674.61 円	1,804.61 円
1 株 当 たり 当 期 純 損 失	164.05 円	902.75 円

(注) 1. 第 77 期の 1 株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 第 78 期から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

3. 第 78 期の 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

## 1 株当たり当期純損失

	第 7 8 期 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)
当期純利益	2,715 百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	2,715 百万円
普通株式の期中平均株式数	3,007 千株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	
普通株式増加数	

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

第 7 7 期 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	第 7 8 期 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	<p>株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応</p> <p>当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成 15 年 3 月末における第 2 基準に係る連結自己資本比率が 4 % を下回る状況となり、金融庁より銀行法第 52 条の 33 第 1 項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成 15 年 3 月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が 4 % を下回る状況となり、金融庁より銀行法第 26 条第 1 項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況を踏まえ、平成 15 年 5 月 17 日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第 102 条第 1 項の第 1 号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成 15 年 5 月 30 日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成 15 年 6 月 2 日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しまして、平成 15 年 6 月 10 日内閣総理大臣により預金保険法第 102 条第 1 項第 1 号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額 1 兆 9,600 億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議しました。</p> <p>なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。</p>

附属明細表

第78期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

a.有形固定資産等明細表

(金額単位:百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
					当	期			
					償	却			
有形 固定 資産	土地	2,190	-	-	2,190	-	-	2,190	
	建物	1,926	8	-	1,934	1,417	36	517	
	動産	1,998	25	0	2,023	1,795	56	227	
	建設 仮払金	-	-	-	-	-	-	-	
	計	6,115	33	0	6,148	3,212	93	2,935	
無定 形資 産	ソフトウエア	191	3	56	138	67	36	70	
	施設 利用権	0	0	-	0	-	-	0	
	計	191	4	56	139	67	36	71	
その他	38	1	20	19	12	9	7		

(注)土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表上では「土地建物動産」に計上しております。

b.資本金等明細表

(金額単位:百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	3,862			3,862	
うち既発行株式	普通株式 (3,007,700株)	(株)	(株)	(3,007,700株)	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 1,847			1,847	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	356		356	
	(任意積立金) 退職給与積立金	101		101	
	別途積立金	690		690	
	計	1,149		1,149	

c. 引当金明細表

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸引当金	一般貸倒引当金	1,392	1,609	-	1,392	1,609	洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	5,279	1,309	1,051	233	5,304	洗替による取崩額
賞与引当金	120	118	120	-	118		
債権売却損失引当金	138	16	-	-	154		
計	6,931	3,053	1,172	1,625	7,186		

未払法人税等

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
未払法人税等	11	11	11	-	11	
未払法人税等	11	11	11	-	11	
未払事業税	-	-	-	-	-	

(2) 主な資産及び負債の内容

第78期末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預 け 金 日本銀行への預け金 346 百万円、他行への預け金 859 百万円であります。  
 その他の証券 外国証券 1,898 百万円その他であります。  
 未 収 収 益 有価証券利息 56 百万円及び貸出金利息 89 百万円等であります。  
 その他の資産 仮払金 511 百万円、ソフトウェア 70 百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金 1,453 百万円その他であります。  
 未 払 費 用 預金利息 113 百万円その他であります。  
 前 受 収 益 貸出金利息 185 百万円その他であります。  
 その他の負債 預金利子税等預り金 7 百万円、仮受金 119 百万円、その他であります。

(3) その他

該当ありません。

## 第 6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 3 1 日		定時株主総会	6 月中
株主名簿閉鎖の期間	4月1日からその決算期に関する 定時総会の終結の日まで		基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	1株券 10株券 50株券 100株券 1000株券 10000株券の6種類		中間配当基準日	9月30日
			1単元の株式数	100株
株 式 の 名 義 書 換 え	取扱場所	奈良市下三条町8番地 株式会社 奈良銀行本店 総務部		
	代理人	ありません		
	取次所	株式会社 奈良銀行本支店および出張所		
	名義書換手数料	株券の発行を伴わない名義変更	株券1枚につき 100円(消費税別)	
	新券交付手数料	株券の分割・併合、毀損・汚損 および喪失等による再発行	株券1枚につき 300円(消費税別)	
単 元 未 満 株 式 の 買 取 り	取扱場所	奈良市下三条町8番地 株式会社 奈良銀行本店 総務部		
	代理人	ありません		
	取次所	株式会社 奈良銀行本支店および出張所		
	買取手数料	無 料		
公 告 掲 載 新 聞 名	奈良市において発行する奈良新聞			
株主に対する特典	ありません			

## 第 7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |                     |  |                                   |
|---------------------------|---------------------|--|-----------------------------------|
| ( 1 ) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>( 第 77 期 )  | 自 平成 1 3 年 4 月 1 日<br>至 平成 1 4 年 3 月 3 1 日 | 平成 1 4 年 6 月 2 6 日<br>近畿財務局長に提出   |
| ( 2 ) 半期報告書               | 事業年度<br>( 第 78 期中 ) | 自 平成 1 4 年 4 月 1 日<br>至 平成 1 4 年 9 月 3 0 日 | 平成 1 4 年 1 2 月 2 0 日<br>近畿財務局長に提出 |

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。